

がん診療専門委員会 検診精度管理部会

目 次

調 査 研 究 報 告 書

I. は じ め に

II. 平成17年度の活動

がん診療専門委員会 検診精度管理部会

(平成 17 年度)

調 査 研 究 報 告 書

広島県地域保健対策協議会がん診療専門委員会検診精度管理部会
部 会 長 河 野 修 興

I. は じ め に

現在、がんの早期発見、早期治療は重要な課題となっており、がん検診の精度を高めることが地域保健対策上もっとも重要な課題となっている。

平成 17 年度には、広島県におけるがん検診の問題点を探る目的で平成 16 年度に続いてそれぞれの研修会を行った。

II. 平成 17 年度の活動

- ① 肺がん
アスベスト関連疾患医療体制整備事業に基づいて研修会を開催した（別紙 1）。
- ② 乳がん
広島県乳がん検診実施指針（平成 17 年 9 月 1 日作成）に基づき研修会を実施した（別紙 2）。

(別紙 1)

アスベスト関連疾患医療体制整備事業について

1 事業の概要

アスベスト関連疾患の適切な診断、治療を行う医療体制を県内に整備するため、診療所等の地域のかかりつけ医師およびアスベスト関連疾患に対応する専門医の診断、治療技術の向上を図るための研修を行う。

※ アスベスト関連疾患…悪性中皮腫・石綿肺・肺癌・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚 等

2 アスベスト関連疾患医療関係者研修（基礎研修）

1) 目 的

- アスベストによる健康被害について、県民の不安を解消するためには、各地域の医療機関でアスベスト関連疾患に対する適切な対応を図ることが必要である。
- そのため、地域の診療所等の医師に対し、これまでに症例が少ないアスベスト関連疾患について、基本的知識の習得および胸部エックス線検査の読影技術の向上により、アスベスト関連疾患に関する再認識を図るための研修を行う。

2) 事業内容

(ア) 研修対象 県内の医療機関に勤務する医師等
研修場所：県内 3カ所

(イ) 研修概要 研修時間：約 2 時間 受講者：100 名 / 回

- 内 容：○アスベスト関連疾患に関する基本的な知識（アスベストばく露後に罹る疾病について）
○アスベスト関連疾患の診断・治療について（胸部 X 線読影の実技講習 20 枚）
○アスベスト関連疾患患者への対応（精密検査機関への紹介、精検後のフォロー）

18:30～	受講者は、講義前に胸部レントゲン写真（20枚）を読影 ※ 回答用紙は、複写式とし、無記名のまま、1枚を提出する。
19:10～	開会 講義 1 アスベスト関連疾患について（約60分） 講師：アスベスト関連疾患専門医 ・アスベスト関連疾患の基本的な事項 ・アスベスト関連疾患の診断・治療 ・精密検査の必要な患者への対応、精密検査後のフォロー 講義 2 胸部エックス線検査の読影について（約40分） 講師：呼吸器科専門医 ・講義前に受講者が読影した写真の解説 ・アスベスト関連疾患に関する読影の留意事項
21:00	終了

3 アスベスト関連疾患専門医研修（専門研修）

1) 目的

- アスベスト関連疾患の悪性中皮腫は、胸膜にできるまれな腫瘍であり、肺癌、結核等の呼吸器系疾患との鑑別診断が難しく、胸部エックス線検査の読影について多数の経験を積む必要がある。
- 精密検査等に対応する医療機関の医師に対し、アスベスト関連疾患の鑑別診断および治療技術のより専門的な技術の向上を図るとともに、患者からの労災認定等の相談に対し適切な対応を図るための研修を行う。

2) 事業内容

- (ア) 研修対象 呼吸器科専門医，肺がん検診胸部 X 線検査読影医師
- (イ) 研修場所 県内 2 カ所
- (ウ) 研修概要 研修時間：3 時間 受講者：30 名／回
内 容：○アスベスト関連疾患の病理等基本的事項
○アスベスト関連疾患の鑑別診断・治療
○胸部エックス線，肺 CT 検査の読影実技講習

4 今後の読影医師研修計画

年 度	H17	H18	H19	H20
基礎研修 (医療機関の医師， 放射線技師)	年 3 回 ・基本事項の啓発 ・X 線検査撮影および読影技術の向上	開催回数：協議	→	→
専門医研修 (呼吸器科専門医， 肺がん検診胸部 X 線 検査読影医師)	年 2 回 ・関連疾患の啓発 ・X 線検査の読影 技術向上	開催回数：協議 ・肺 CT 検査の 読影技術向上	→	→
備 考				

平成17年度 アスベスト関連疾患研修会の実績報告

1 開催状況、受講者数

	年月日	地区	会場	申込者	受講者	実技講習
基礎	H 18年2月2日(木)	広島	広島医師会館	98	64	54
	2月9日(木)	呉	呉市医師会館	25	27	23
	3月1日(水)	福山	福山市ふれあいセンター	51	34	25
小 計				174	125	102
専門	H 18年1月7日(土)	福山	福山市医師会館	22	21	19
	2月18日(土)	広島	広島大学病院	59	54	39
小 計				81	75	58
合 計				255	200	160

2 研修内容

(1) 基礎研修

18:30～ 受付後に読影実技受講者は、胸部X線写真(20枚)を読影
 19:10～ 開会
 講義1 アスベスト関連疾患について(60分)
 講師：広島赤十字原爆病院 呼吸器科部長 有田健一
 講義2 胸部X線検査の読影について(50分)
 講師：県地对協 肺がんワーキング委員
 21:00 終了

(2) 専門研修

13:00～ 受付後に受講者は、胸部X線写真(25枚)を読影
 ※回答用紙は、複写式とし、無記名のまま、1枚を受付に提出。
 13:50～ 開会 座長：広島赤十字原爆病院呼吸器科部長 有田健一
 講義1 病理専門医から見たアスベスト関連疾患(60分)
 講師：広島大学医歯薬学総合研究科教授 井内康輝
 講義2 アスベスト関連疾患の臨床診断・治療(60分)
 広島会場 医療法人厚生会奈良厚生会病院名誉院長 成田亘啓
 福山会場 (独)労働者健康福祉機構岡山労災病院副院長 岸本卓巳
 講義3 胸部X線検査および肺CT検査の読影(60分)
 講師：県地对協 検診精度管理部会 肺がんワーキング委員
 17:00 終了

※ 広島県地域保健対策協議会 検診精度管理部会肺がんワーキング委員

河野 修興	広島大学病院	福岡 治仁	中電病院放射線科
有田 健一	広島赤十字原爆病院呼吸器科	堀口 純	広島大学病院放射線部
中島 正光	広島国際大学保健医療学部	峠岡 康幸	広島大学病院第二内科
内藤 晃	中国労災病院放射線科	春田 吉則	〃
住吉 秀隆	広島市立広島市民病院呼吸器科	藤高 一慶	〃
奥崎 健	三原市医師会病院		

平成17年度 乳がん検診講習会について

県内の乳がん検診の精度向上を図るため、視触診を行う医師の技術向上を目的とした研修会となるよう、一般的な乳がん検診の講演と実地〔ファントムや視触診ビデオ〕を盛り込んだ研修会を開催した。また、いずれの会場でも同様の内容とすべく、各会場で講師を務めるワーキング委員がそれぞれ分担し、①乳がんの疫学、②乳がんの現状と問題点、③乳がんのリスクファクターと予防、④診断、⑤マンモグラフィの撮影と読影、⑥超音波診断について、スライドを作成し講演にあたった。

総勢 605 名の受講があった。

各会場の講習講師は、県地对協 検診精度管理部会乳がんワーキングの委員が務めた。

日時	会場	講師	参加者数
平成 17 年 10 月 19 日 (水)	市立三次中央病院	広島市立安佐市民病院外科部長 久松 和史	64 名
10 月 27 日 (木)	福山市医師会館	国立病院機構福山医療センター外科 三好 和也	148 名
10 月 28 日 (金)	呉市医師会館	広島大学大学院保健学研究科教授 片岡 健	63 名
11 月 16 日 (水)	広島医師会館	広島市民病院乳腺・内分泌外科主任部長 檜垣 健二	190 名
平成 18 年 1 月 26 日 (木)	広島医師会館	広大原医研外科講師 大崎 昭彦	103 名
5 月 17 日 (水)	広島医師会館	広島大学大学院保健学研究科教授 片岡 健	37 名

広島県の乳がん検診の現状

1 市町村の乳がん検診実施結果〔地域保健老人保健事業報告〕

年度	H13	H14	H15	H 16
乳がん検診対象者	518,758	518,535	527,975	433,557
乳がん検診受診者	70,872	71,988	75,468	61,779
受診率	13.7	13.9	14.3	14.2

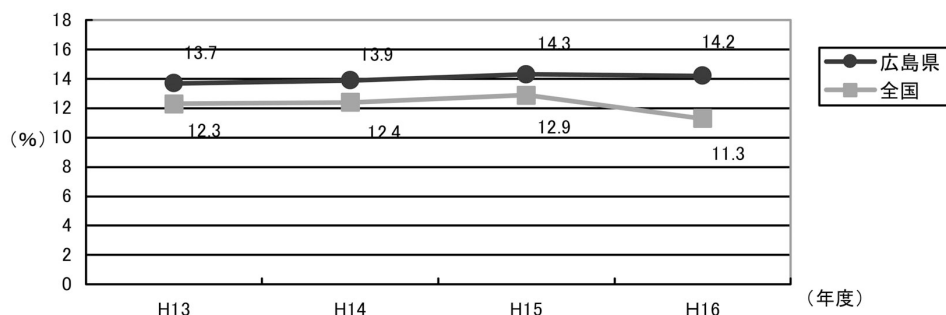


図 1 乳がん検診受診率〔地域保健老人保健事業報告〕

2 検診方法別 乳がん検診受診者の推移

検診方法	視触診のみ				マンモグラフィ併用			
	H13	H14	H15	H 16	H13	H14	H15	H 16
実施市町村数	86	82	74	26	3	4	17	19
受診者	67,767	68,726	69,889	49,208	3,015	3,262	5,579	12,571
個別検診	26,085	22,108	30,118	20,203	2,492	2,611	3,604	6,087
集団検診	41,682	46,618	39,771	29,005	613	651	1,975	6,484
要精密検査者	2,014	2,031	2,451	1,831	309	256	472	1,210
要精検査者の割合	3.0	3.0	3.5	3.7	10.2	7.8	8.5	9.6
精密検査受診者	1,646	1,581	1,869	1,595	284	224	437	1,157
要精密検査受診率	81.7	77.8	76.3	87.1	91.9	87.5	92.6	95.6
乳がん発見者	54	41	66	53	14	7	19	47
乳がん発見率	0.08	0.06	0.09	0.11	0.46	0.21	0.34	0.37
陽性反応適中度	2.68	2.02	2.69	2.89	4.53	2.73	4.03	3.88

3 平成16年度 乳がん検診の検査別・年齢別受診者数

1) 視触診のみ

	一次検診	精密検査				精密検査結果				検診精度の指標	
	受診者	対象者	要精検査率	受診者	受診率	異常なし	乳がん	乳がん疑い	その他疾患	がん発見率	陽性反応適中度
	A	B	B/A×100	C	C/B×100	D	G	E	F	G/A×100	G/B×100
40-49	9,799	467	4.8	397	85.0	97	9	3	189	0.09	1.93
50-59	13,729	502	3.7	417	83.1	170	16	2	179	0.12	3.19
60-69	15,277	532	3.5	483	90.8	226	20	2	198	0.13	3.76
70-79	9,182	295	3.2	273	92.5	134	8	1	105	0.09	2.71
80-	1,221	35	2.9	25	71.4	6	0	0	8	0.00	0.00
計	49,208	1,831	3.7	1,595	87.1	663	53	8	679	0.11	2.89

2) マンモグラフィ併用（視触診+マンモグラフィ）

	一次検診	精密検査				精密検査結果				検診精度の指標	
	受診者	対象者	要精検査率	受診者	受診率	異常なし	乳がん	乳がん疑い	その他疾患	がん発見率	陽性反応適中度
	A	B	B/A×100	C	C/B×100	D	G	E	F	G/A×100	G/B×100
40-49	2,636	299	11.3	286	95.7	78	9	12	176	0.34	3.01
50-59	3,879	410	11.1	390	95.1	162	16	5	189	0.41	3.90
60-69	4,116	333	8.1	317	95.2	146	14	4	141	0.34	4.20
70-79	1,767	156	8.8	153	98.1	90	8	4	45	0.45	5.13
80-	173	12	6.9	11	91.7	8	0	0	3	0.00	0.00
計	12,571	1,210	9.6	1,157	95.6	484	47	25	554	0.37	3.88

4 平成18年度 乳がん検診実施体制

圏域	市町 (23)	実施方法				対象年齢		
		視触診のみ		視触診+MMG		視触診のみ	視触診+MMG	
		集団検診	個別検診	集団検診	個別検診			
広島	広島市	-	-	○	○	-	40※	※偶数年齢
海田 地区	府中町	-	-	○	○	-	40※	※生まれ年で隔年
	海田町	-	-	○	-	-	40	
	熊野町	○	-	○	-	18	40	
	坂町	○	-	○	-	40	40	
芸北 地区	安芸高田市	○	○	○	○	30	40	
	安芸大田町	○	-	○	-	25	40	※5歳間隔
	北広島町	○	○	○	○	40	40	
広島 西部	大竹市	○	-	○	-	40	40	
	廿日市市	-	-	○	○	-	40	
呉	呉市	○	-	○	-	30	40	
	江田島市	○	-	○	-	30	40※	※偶数年齢
広島 中央	竹原市	-	-	○	-	-	40※	※隔年
	東広島市	○	○	○	-	30	40※	※偶数年齢
	大崎上島町	○	-	○	-	40	40~54※	※年齢で隔年
尾三	三原市	○	○	○	○	20	40※	※生まれ年で隔年
	尾道市	-	-	○	○	-	40※	※年齢で隔年
	世羅町	-	-	○	-	-	40	
福山 府中	福山市	○	○	○	○	30	40※	※偶数年齢
	府中市	○	○	○	○	30	40	
	神石高原町	○	-	○	-	20	40	
備北	三次市	○	-	○	-	40	40	
	庄原市	○	○	○	○	30	40	
実施市町村数		16	7	23	10			

広島県乳がん検診実施指針

1 目的

乳がんの罹患率および死亡率は年々増加している。乳がんは、早期に発見し治療を行えば予後は良好であり、乳房の温存による生活の質の維持・向上が期待される。そのため、検診精度の向上および検診実施体制を整備し、乳がんを早期に発見、治療することを目的とする。

2 検診対象者

当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。

3 検診間隔

原則として、同一人について2年に1回行うものとする。

4 検診項目

検診項目は、問診、視診および触診（以下「視触診」という）、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を行う。

(1) 問診

問診にあたっては、受診者が乳がんになりやすい状況（ハイリスク群）であるかどうかを確認するため、①年齢（40歳以上かどうか）、②身長および体重（健康診査等で肥満を指摘されたことがあるか）、③乳がんの家族歴（2親等以内に乳がんになりかけた者がいるか）、④既往歴（乳がん又は乳腺疾患の罹患の有無）、⑤月経状況（特に閉経時期）、⑥出産（初産年齢）について、聴取するとともに、そ

の他必要に応じて、乳房の状態（乳房表面の皮膚の陥凹や膨隆等）、過去の検診受診状況等、必要な事項を聴取する。

(2) 視診

乳房、乳房皮膚、乳頭および腋窩の状況を観察する。視診にあたっては、対座位で、乳房の対称性（大きさおよび形）、乳房皮膚の陥凹、膨隆、浮腫、発赤、乳頭陥凹、乳頭びらんの有無を観察する。

(3) 触診

乳房、乳頭およびリンパ節の触診を行う。触診時の体位は、仰臥位又は対座位とする。触診は指腹法、指先交互法により、両手の手指で乳房の内側から外側（または外側から内側）に、かつ頭側から尾側に向かって、乳房を軽く胸壁に向かって圧迫するように行う。

ア 乳房の触診

腫瘤、結節および硬結の有無並びに数、大きさ、形、硬度、表面の性状、境界、可動性、固定、圧痛、えくぼ症状（デインプリング）の有無等について診察する。

イ リンパ節の触診

腋窩リンパ節および鎖骨窩リンパ節の腫脹の有無並びに数、大きさ、硬度、表面の性状、固定等について診察する。

ウ 乳頭の触診

乳頭からの異常な分泌物の有無および性状等について診察する。

(4) 乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

ア 別紙に規定する基準に適合した実施機関において撮影を行う。

イ 原則として40歳代は、内外斜位方向と頭尾方向の2方向撮影を行い、50歳以上は、内外斜位方向の1方向撮影とする。ただし、50歳以上の対象者にも、内外斜位方向撮影を補完する方法として、頭尾方向撮影を追加することは差し支えない。

ウ 乳房エックス線写真の読影は、十分な経験を有する医師により適切な読影環境の下において、二重読影を行う。二重読影を実施する医師のうち1名は、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会（以下「精中委」という）の開催する講習会を修了し、B判定以上の医師が行うこととする。

エ 読影結果の判定は、乳房の左右の別ごとに行う。

5 検診の実施体制

乳がん検診の実施にあたっては、検診精度管理等の検診の実施体制が整っていることを要件とする。

視触診にあたる医師は原則として、広島県地域保健対策協議会（以下、県地对協）が開催する乳がん検診従事者講習会または県地对協が指定する学術集会を年2回以上受講し、県地对協に登録した医師とする。

乳房エックス線検査実施機関は、原則として、「広島県乳がん検診実施機関の基準」に定める医療機関とする。

特に乳房エックス線検査については、適切な方法および精度管理の下に実施することが不可欠であることから、市町は、保健所、地区医師会、受託実施機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるものとする。

また県は、検診が適切な方法および精度管理の下で円滑に実施されるよう、広域的な見地から市町、地区医師会、検診実施機関、精密検査機関等の関係者と調整を行う。

6 結果の通知

検診の結果については、問診、乳房エックス線検査および視触診の結果を総合的に判断して、精密検査の必要性の有無を決定し、受診者に速やかに通知する。

7 記録の整備

検診の記録は、氏名、年齢、住所、過去の検診受診状況、乳房エックス線検査および視触診の結果、精密検査の必要性の有無等を記載するものとする。

また、受診指導の記録を合わせて整理するほか、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、治療の状況等を記録するものとする。

乳房エックス線写真は、少なくとも3年間保存しなければならない。

8 乳がんの予防について

乳がんは、日常の健康管理の一環としての定期的な自己触診によって、乳房の皮膚の陥凹、乳頭からの分泌物の有無、しこり（腫瘍）が触れる等の所見が発見される場合がある。したがって、検診の場で受診者に対し、定期的な検診受診の重要性のみならず、乳がんの自己触診の方法やそれによって所見が見出された場合の速やかな医療機関への受診、またその際の乳房疾患を専門とする医療機関の選択に関する情報等について説明するよう努める。また、あらゆる機会をとらえて、乳がん予防に関する正しい知識の啓発、普及を行い、乳がん検診の受診率の向上を図る。

9 受診者への指導内容

乳がん検診の結果「要精検」および「精検不要」と判定された者に対し、それぞれの内容の指導を行う。

(1) 「要精検」と区分された者

ア 乳がん検診の結果「要精検」と判定された者に対し、医療機関において精密検査を早期に受診するよう指導する。精密検査実施機関は、原則として「広島県乳がん検診精密検査実施機関の基準」に定める医療機関への受診を指導する。

イ 医療機関との連携の下に受診結果等について把握に努める。

ウ 受診指導およびその後の受診状況は、検診の記録に併せて記録し、継続的な指導に役立てる。

(2) 「精検不要」と区分された者

ア 乳がん検診の結果「精検不要」と判定された者に対しては、次回の検診受診を勧めるとともに、乳がんのリスク要因である肥満の状態にならないよう体重管理を指導し、乳がんの早期発見に向け、乳房の自己触診に関する指導も行う。

イ 自己触診でしこり等の所見を発見した場合は、速やかに乳房の専門医療機関や検診実施機関を受診することもあわせて指導する。

10 その他

(1) その他の事項については、「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針（老老発第0401001号）」に準ずるものとする。

(2) 健康手帳にがん検診の記録に係るページを設ける場合に当たっては、「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針（老老発第0401001号）」の別添様式を標準的な様式例とする。

(3) 検診実施上の留意事項は、必要に応じて示すこととする。

広島県乳がん検診実施機関および精密検査実施機関の基準

第1 目的

広島県における乳がん検診の精度を確保し、検診の効率および効果の向上を図るために、検診実施機関および精密検査実施機関の登録・管理を行い、市町の検診体制を支援する。

第2 定義

この基準の中で、登録検診実施機関とは、乳がん検診を行う機関のうち、検診精度管理状況等の基準に適合したうえで、広島県地域保健対策協議会事務局に登録した検診実施機関である。

また、登録精密検査実施機関とは、市町が実施する乳がん検診において「要精密検査」と判定された者に対して精密検査を行う機関のうち、以下に示す精密検査実施機関の基準に適合したうえで、広島県地域保健対策協議会事務局に登録した医療機関をいう。

第3 登録検診機関の基準

1 視触診実施機関

- (1) 視触診実施機関は、原則として「広島県乳がん検診実施指針」の規定に基づき、検診業務を行うこと。
- (2) 視触診にあたる医師は、原則として広島県地域保健対策協議会（以下、県地对協）が開催する乳がん検診従事者講習会又は県地对協が指定する学術集会等を年2回以上受講し、「乳がん検診視触診担当医」として県地对協に登録した医師であること。初年度は、県地对協が開催する乳がん検診従事者講習会を1回は受講すること。

2 乳房エックス線検査実施機関

(1) 乳房エックス線検査実施機関の基準

- ア 乳房エックス線撮影の実施機関は、当該検査を実施するに適切な撮影装置（※原則として日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしているものとし、少なくとも適切な線量および画質基準を満たすことが必要である。）を備えるものとする。
- イ 実施機関は、撮影装置、現像機、シャウカステンその他の当該検査に係る機器などについて、日常かつ定期的な品質管理を行わなければならない。

(2) 乳房エックス線検査の撮影の基準

乳房エックス線検査の撮影は、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会が（以下、精中委）が開催する乳房エックス線検査に関する講習会又はこれに準ずる講習会を修了した診療放射線技師が乳房撮影を行うことが望ましい。

(3) 乳房エックス線検査の読影の基準

- ア 乳房エックス線写真の読影は、読影室の照度やシャウカステンの輝度に十分配慮する等読影環境を整えた上で、視触診と同時に行うことが望ましい。
ただし、乳房エックス線撮影装置を搭載した検診車による検診の場合や乳房エックス線写真の二重読影については、この限りではない。
- イ 読影は、二重読影を原則とする。2名の医師のうち1名は、十分な経験を有することとし、同時にまたはそれぞれに独立して読影することが望ましい。
- ウ 読影を実施する十分な経験を有する医師とは、原則として、精中委の開催する講習会を修了し、認定テストでBランク以上と判定された者とする。

3 乳がん精密検査実施機関の基準

- (1) 乳がん診断に習熟した医師（原則として日本乳癌学会の認定医または専門医）が、常勤していること。
- (2) 乳がん診断用の画像診断機器（超音波診断装置、乳房エックス線撮影装置、MRI、CT等）による診断ができること。
- (3) 乳房エックス線撮影装置は、日本医学放射線学会の基準を満たし、線量（3mGy）および画質基準を満たしたものを有すること。
- (4) 乳房の細胞診および生検の病理診断のできる病理診断医が常勤または非常勤で勤務するか、他院の病理診断医に診断を委託できること。
- (5) 手術等の治療の施行が可能かまたは乳がん治療を専門とする医療機関との連携が図れていること。
- (6) 市町等による精密検査結果の収集に協力できること。

第4 登録の手続き

1 乳がん検診実施機関の登録申請

- (1) 登録を希望する機関は、「乳がん検診実施機関登録申請書」により、広島県地域保健対策協議会事務局へ申請を行う。
- (2) 登録更新は、毎年とする。更新の手続きは、「乳がん検診実施機関登録申請書」により広島県

地域保健対策協議会事務局へ申請を行う。

2 乳がん検診精密検査実施機関の登録申請

(1) 登録を希望する機関は、「乳がん検診精密検査実施機関登録申請書」により、広島県地域保健対策協議会事務局へ申請を行う。

(2) 登録更新は、申請内容が変更になった場合に行うこととする。更新の手続きは、「乳がん検診精密検査実施機関登録申請書」により、広島県地域保健対策協議会事務局へ申請を行う。

3 登録の取り消し

登録検診機関または登録精密検査実施機関が、その業務を廃止または登録の取り消しを希望する場合は、「乳がん検診登録抹消届出」により広島県地域保健対策協議会事務局へ届出を行う。

第5 基準の改正

本基準の改正は、広島県地域保健対策協議会の意見を聴いたうえで決定する。

(施行期日)

この基準は、平成 17 年 9 月 1 日から施行する。

登録制度は、平成 18 年 4 月 1 日から開始する。

別記 登録要件となる講習会および学術集会の一覧

講習会			
1	乳がん検診従事者講習会	7	日本乳癌学会
2	広島乳腺疾患研究会	8	日本乳癌学会中四国地方会
3	広島乳腺フォーラム	9	福乳会
4	乳腺診断フォーラム広島	10	広島県婦人科医部会
5	福山乳房画像研究会	11	日本がん検診・診断学会
6	日本乳癌検診学会		

※その他、県地对協検診精度管理部会乳がん検診ワーキングにおいて認めるもの。

乳がん検診に用いる乳房エックス線装置の仕様基準

(1) マンモグラフィの撮影装置が以下のいずれかの基準を満たすこと

1) 原則として日本医学放射線学会(※)の定める仕様基準を満たしている。

2) 上記仕様基準を満たさない場合は、線量(3mGy以下)および画質基準を満たすこと

※日本医学放射線学会の定める仕様基準

1. インバーター式エックス線高電圧装置を備えること。

2. 自動露出制御(AEC)を備えること。

3. 移動グリッドを備えること。

4. 管電圧の精度・再現性

(a) 表示精度: ±5%以内(24~32kV)

(b) 再現性: 変動係数 0.02以下

5. 光照射野とX線のずれ

左右・前後のずれSIDの2%

6. 焦点サイズ

公称0.3mmのとき、0.45×0.65mm以内

7. 圧迫板透過後の線質(半価層, HVL)

モリブテン(Mo)ターゲット/モリブテン(Mo)フィルタのとき

(測定管電圧/100) + 0.03 ≤ HVL (mmAl) < (測定管電圧/100) + 0.12

8. 乳房圧迫の表示

- (a) 厚さの表示精度：±5 mm 以内
- (b) 圧迫圧の表示精度：±20N 以内

9. AEC の精度

- (a) 基準濃度：1.4 管理幅：±0.15 以内
 (ファントム厚 20, 40, 60 mm およびこれらの厚さに対して 100 mAs 以下の X 線照射が行える管電圧の選択範囲とする)
- (b) 再現性：変動係数 0.05 以下

※ 広島県地域保健対策協議会 検診精度管理部会乳がんワーキング委員

片岡 健	広島大学大学院保健学研究科
伊藤千賀子	広島原爆障害対策協議会
井内 康輝	広島大学大学院医歯薬学総合研究科病理学
大崎 昭彦	広大原医研外科
高杉 敬久	広島県医師会
檜垣 健二	広島市立広島市民病院
増井 伸明	広島県福祉保健部保健医療総室医療対策室

広島県地域保健対策協議会がん診療専門委員会

検診精度管理部会

- | | | |
|-----|-------|----------------------------|
| 部会長 | 河野 修興 | 広島大学大学院医歯薬学総合研究科分子内科学 |
| 委員 | 碓井 亞 | 広島大学大学院医歯薬学総合研究科腎泌尿器科学 |
| | 片岡 健 | 広島大学大学院保健学研究科看護開発科学講座成人健康学 |
| | 河内 孝明 | (財)広島県健康福祉センター事務局 |
| | 杉原 正憲 | 広島市社会局保健部保健医療課 |
| | 高杉 敬久 | 広島県医師会 |
| | 新田 一博 | 広島県福祉保健部保健医療総室健康増進・歯科保健室 |
| | 増井 伸明 | 広島県福祉保健部保健医療総室医療対策室 |
| | 吉原 正治 | 広島大学保健管理センター |